

2009年度(第24回)夏季セミナー:軽井沢アピール

新しい国づくりに向けた覚悟と行動を求める

2009年7月17日
社団法人経済同友会

1. 将来に対する危機感の共有を

- グローバル化の深化と拡大、少子・高齢化などの国内外の環境変化に対応するために、構造改革が進められてきた。しかし、構造改革が途半ばであるところに今回の経済危機が直撃し、構造改革は逆に後退の一途を辿っている。この間、財政状況もきわめて危機的状況に陥り、国・地方の長期債務残高は対GDP比で156.4%(2008年度末)、対税収比で1800%を超え、第二次大戦末期レベルに達している。さらに、危機克服と再活性化に向けてリーダーシップを発揮すべき政治の混迷などが加わり、わが国の将来は視界不良の状態にある。
- こうした危機感を国民全体が共有し、国民の負託を受けた政権が直ちに改革を断行・加速させなければ、わが国の将来に希望はない。折しも衆議院総選挙が近付いており、これを新しい国づくりに向けた政権選択の重要な節目にしなければならない。

2. 新しい国づくりに向けて、国民による真の政権選択を

- 各政党は、来るべき総選挙が政権選択選挙であることをしっかり認識し、新しい国づくりに相応しい、政権担当能力を備えた政党として責任をもった「政権公約(マニフェスト)」を作成し、国民に信を問うべきである。
- マニフェストには、政策実現に向けた具体的かつ実行可能な手段・財源・工程表とともに、各々の政策の実行によって実現される将来像、すなわち「国のかたち(ビジョン)」(国会、行政、地方分権・地域主権型道州制、安全保障、税制・財政、社会保障制度、経済成長戦略、安心して子どもを育てられる社会、低炭素社会、人材育成などのあるべき姿)を記載すべきである。
- 国民による真の政権選択を可能にするためには、「政権公約」で掲げた各々の政策課題およびその必要性・妥当性が、国民に十分理解されなければならない。各政党には、こうした観点から政策論争を通して説明責任を果たすべく、最大限の努力を求める。マスメディアには、各党の政策の是非や実現可能性について、深い洞察に基づいた冷静な解説・分析を求めたい。経済同友会も、他団体とも連携し、公示日前にマニフェストの評価・検証を行う予定である。
- マニフェストを着実に実行するためには、政治の力強いリーダーシップが必要である。しかし、政治の混迷が続き、政治に対する国民の信頼が失墜している。総選挙後に発足する新政権は、議院内閣制における政治主導の政策決

定のあり方、「一票の格差」是正のための選挙制度改革、企業・団体献金のあり方を含む政治資金改革、議員定数削減を含む国会改革などの政治改革に自ら着手し、早期に信頼回復を図るべきである。

3. 次期政権に求める課題

- 同時に、わが国が危機的状況を克服し、次世代が希望の持てる国と変わるために、次期政権は特に以下の点に取り組むべきである。

(これまでの構造改革の取り組みを後退させず、更なる断行を)

- 構造改革の流れが、ここにきて停滞・後退していることを強く懸念する。構造改革こそ、この危機を乗り越え、持続的成長を可能にする活力ある社会を構築するためのものである。経済危機によってわが国の抱える構造的弱さが浮き彫りになった今こそ、構造改革を一層推進しなければならない。次期政権には、財政・税制、社会保障、地方分権、公務員制度、規制など待ったなしの構造改革を後退させることなく、不退転の決意で推進することを求めたい。
- 2012年は、国内的には団塊世代が年金受給年齢に達するとともに、国際的には危機後の世界経済の新たな構造が見えてくる節目となる年である。2012年を一つの目標年として集中改革期間を設け、主要課題について構造改革を実現させなければならない。経済同友会では、こうした問題意識に基づき、経済財政運営と構造改革の中長期的な基本方針である「骨太の方針」試案をとりまとめた(添付資料1参照)。次期政権も、選挙時のマニフェストの延長線上に骨太な方針を策定し、構造改革を断行・加速させるべきである。
- その際、政府の実行力の向上が不可欠である。経済財政諮問会議の強化や国家戦略本部の創設など手法は様々考えられるが、いずれにせよ司令塔としてのリーダーシップが発揮できる法的根拠を明確にした組織を設置すべきである。

(「財政健全化法」の制定で健全化に向けた具体的道筋を)

- 政府が「骨太の方針 2006」で示した財政健全化への具体的道筋については、今回の経済危機の影響により実質的に棚上げされ、歳出肥大化の懸念が高まっている。早急に「財政健全化法(仮称)」を制定し、政府の規模(国民負担率)の上限を定め、その範囲内での財政運営を行うこと、社会保障給付総額の伸びを名目成長率の範囲内に設定すること、などを通じて、新たな財政健全化目標を示すべきである。

(「賢明な支出」の徹底を)

- 急激かつ深刻な世界同時不況からの脱却をめざす中で、国際協調の下でも大規模な財政出動が求められており、今回の経済対策においてかつてない規模の財政出動が行われたことはある程度やむを得ない。しかし、その中身を見

ると、規模のみが優先された感が強い。多額な長期債務を抱える財政下における今後の経済対策については、「賢明な支出」の条件（経済同友会の考える「賢明な支出」の条件は添付資料2参照）に照らして優先順位を定め、徹底的な情報公開の下、政府が必要性及効果について十分な説明責任を果たし、国会での審議を尽くすべきである。なお、この「賢明な支出」の条件は、緊急対策としての財政出動のみならず、通常予算編成においても政府支出全体において心がけるべき点である。

- また、財務省と有識者の第三者から成る監査機関「緊急経済対策評価委員会（仮称）」を設置し、対策策定時に明示した明確な政策目標や期待される効果に照らし、事後評価を行うべきである。
- 財政出動はあくまで緊急・一時的措置であり、いずれ民間主導の自律的な成長路線に引き継いでいかなければならない。また、経済対策では、公共事業や補助金だけでなく、減税や規制改革など他の政策手段も活用し、中長期的な成長に資する対策とすべきである。
- 民間もまた、政府による緊急対策に期待・依存するだけでなく、その効果を引き継いで次の成長のステージを自ら築き上げていく覚悟の下、イノベーションの継続による需要・雇用創出に向けた企業努力に全力を尽くさねばならない。

（海外の成長取り込みと内需喚起を図り、持続的成長を可能とする成長戦略を）

- グローバル化、少子・高齢化、人口減少が進展する中で、持続的成長を図るための経済成長戦略の再構築が必要であり、これは政府のみならず企業に課せられた課題として認識すべきである。
- まず、アジアなど新興諸国の活力を積極的に取り込んでいく必要がある。ヒト、モノ、カネの開放促進が日本の競争力向上につながるという認識の下、海外人材の交流を図るなど、内なる国際化（対外開放に向けた国内構造改革の推進）と対外国際化（EPAの締結など）に、政府は積極的かつ早急に取り組むべきである。
- 少子化に伴う人口減少社会において、国民生活の豊かさを将来的に維持・向上させるためには、ワークライフバランスを充実させるとともに、子育てのしやすい環境整備による出生率改善と女性の労働参加率向上、高付加価値を生み出す高度人材の育成など、国内制約要因のブレイクスルーが必要であり、政府と企業のより一層の取り組みを求める。
- 日本経済の成長を実現するためには、医療・介護・保育・農業等の効率化と活性化が不可欠であり、規制改革を更に推進すべきである。現在の規制改革会議の活動期間は来年3月までであるが、後継組織の設立を早急に検討すべきである。そのために、「規制改革基本法（仮称）」を制定し、新組織を民間人から成る第三者組織とし、独立した事務局を有し、関係省庁に対する勧告権や調査権を与えることを定め、現在の規制をゼロベースで見直すことが望ましい。
- 温暖化防止の議論ではコスト面のみが強調されるが、今後の成長戦略の一つ

の柱は「低炭素革命」である。温室効果ガス削減はもとより、技術革新・プロセス革新を起こし、新サービス・新市場・新産業を創出していくことである。政府は経済対策の一環として温暖化対策関連の各種補助金、税制優遇制度を導入したが、一過性の対策ではなく、新技術の開発と普及による将来の自律的需要拡大に結び付けるための対策が求められる。同時に、企業としても、エネルギー利用の効率化、再生エネルギー活用・普及などの革新的技術開発を進めるとともに、国民意識の変革を促す努力を図りつつ、低炭素革命を主導していく必要がある。

（国際社会において役割と責任を果たし、世界の繁栄に貢献を）

- 先進国と途上国、あるいは先進国間の利害対立が交錯する国際社会において、わが国はより一層の役割と責任を果たし、世界の繁栄に貢献する必要がある。特に、来年はわが国が APEC 議長国となる年であり、アジアのリーダーとしての真価が問われることになる。アジア諸国の環境インフラの整備や標準化に対する日本の貢献、地域の所得倍増計画や経済連携・統合の推進に向けた能動的関与などを通じて、わが国がアジア諸国とともに発展していくという意気込みを具体的な形で示すべきである。

4. 民間主導で危機後の活力ある健全な経済社会を築く

- 新しい国づくりに向けて、活力ある健全な経済社会の担い手は民間、特に企業であることを忘れてはならない。今回の世界金融・経済危機の過程を通じて、企業の短期的利益を求める行動や政府の景気対策に依存する姿勢が問われている。我々企業経営者は、社会に対する責任を十分認識するとともに、自らの手でこの苦境を乗り越えていく気概を示し、「信頼」と「活力」に向けて行動する。
- 社会的責任経営の本質は、単に法令順守にとどまらず、本業を通じて国内の社会問題（少子・高齢化、雇用問題等）や地球規模課題（気候変動、貧困等）の解決に積極的に取り組むことにより、企業と社会の成長・発展を図ることにある。今あらためて、経済同友会が提唱してきた社会的責任経営の実践に取り組み、地域社会や国際社会からの信頼を獲得するために努力する。
- 今回の危機克服に向けて政府の役割が増しているが、危機後の持続的成長の主役は企業であり、企業の活躍なくしてわが国の再活性化もあり得ない。グローバル競争の中で更なるイノベーションに取り組み、既存事業の強化とともに新事業の創出に最大限の努力を払い、国際競争力の一層の強化を図らなければならない。
- 経済同友会では、本年7月に第16回企業白書「新・日本流経営の創造」をとりまとめた。これは、新しい次元に入ったグローバル化に日本企業が対応すべく、大競争の修羅場を生き抜いてきた経営者の経験から出た生の声の集大成である。当白書を起点として、危機後の活力ある経済社会の構築にむけ、一層の努力を傾注する覚悟である。

以上